

「第3回移動等円滑化 評価会議沖縄分科会」を 開催しました



高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「バリアフリー法」という。）に基づき、国土交通省に設置された移動等円滑化評価会議の下に、沖縄地域における移動等円滑化の進展状況を把握し評価するため、沖縄分科会を設置しています。

この度、第3回移動等円滑化評価会議沖縄分科会をオンライン開催しました。概要としては、沖縄における移動等円滑化の進捗状況や沖縄総合事務局の取組、国土交通省バリアフリー化推進功労者表彰の報告や、委員から所属組織の取組についての報告が行われました。

参加された委員からは、「何が合理的配慮※1なのかということをしつかりと皆さんに認識していただけたとありがたい。」「当事者自身も意見提言力を高め、相互効果を高めていくのは大事な役割だと思う。当事者参画の仕組みをいろいろな意味で戦略化する必要があると改めて感じた。」などのご意見をいただきました。

今後、この沖縄分科会の枠組みを活用しながら、バリアフリーの推進等についての課題を共有し、沖縄におけるより一層高い水準のバリアフリー化を進めてまいりたいと考えています。

（※1）「障害を理由とする差別的解消の推進に関する法律」において、行政機関や事業者に対して、障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者においては、対応に努めること）が求められており、これを「合理的配慮」という。

第3回移動等円滑化評価会議沖縄分科会の概要

日時 令和3年9月2日(木) 10:00～12:00 場所 オンライン

- 議事：①沖縄における移動等円滑化の進捗状況について
②沖縄総合事務局の取組について
③国土交通省バリアフリー化推進功労者表彰の報告について
④委員からの報告について



①沖縄における移動等円滑化の進捗状況について

旅客施設や車両、道路等におけるバリアフリー化の整備状況を報告するとともに、バリアフリー法に基づく基本方針に定められた整備目標の達成に向け、引き続き移動等円滑化を推進していくことを確認しました。

②沖縄総合事務局の取組について

国土交通省、地方運輸局（沖縄総合事務局）が一体となって、地方公共団体に対してバリアフリー法に基づくマスタープランや基本構想の策定を促進すること、心のバリアフリーを推進していくこと、及び当局において今年度予定しているバリアフリー教室や自治体へのプロモート活動等について報告しました。

③国土交通省バリアフリー化推進功労者表彰の報告について

第14回 国土交通省バリアフリー化推進功労者表彰を受賞した株式会社パームロイヤルの高倉直久支配人をお招きし、ジェンダーフリートイレの設置や夜間営業中における障がい者・外国人を中心とした夜間消防訓練「逃げるバリアフリー」の実施など、全国に先駆けて実施してきたこれまでの取組についてご報告いただきました。

④委員からの報告について

那覇空港ビルディング株式会社や一般社団法人沖縄県バス協会におけるバリアフリー化の取組状況、沖縄県において検討されているパーキングパーミット制度（※2）についてご報告いただきました。

（※2）公共施設や商業施設等に設置されている障がい者等用駐車区画の利用対象者を、障がい者、介護が必要な高齢者、妊娠婦、けが人など、歩行が困難と認められる方や移動の際に配慮が必要な方に限定し、対象者には利用証を交付することで適正利用を図る制度。



国土交通省バリアフリー化
推進功労者表彰の報告をする高倉氏



那覇空港におけるユニバーサルデザイン
診断の結果を報告する国頭氏

資料や委員一覧については、
以下 URL をご参照ください。

<http://www.ogb.go.jp/yny/9280/009289/idouenkatsuma-bunkakai/haihu-shiryoyou2108>

お問合せ先 運輸部 企画室 ☎098-866-1812